

令和3年1月6日（水）

ご入院中の患者様ならびにご家族の皆様へ面会中止に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当院では感染対策を強化しております。

政府の「緊急事態宣言」発令に伴い、当院では、令和3年1月7日(木)より緊急事態宣言が解除されるまで、入院患者様への面会を全面中止とさせていただきます。

患者様・ご家族の皆様にはご不便をお掛け致しますが、感染拡大を防止するため何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※洗濯物及び荷物の受け渡しのみ（14：00～17：00）受け付けております。

時間内でご来院されるようご協力をお願い申し上げます。

さいたま岩槻病院 院長